

令和7年度包括外部監査結果報告について

令和7年度包括外部監査の結果について、地方自治法第252条の37第5項に基づき、下記のとおり市長等に報告します。

記

- 1 日時 令和8年3月16日（月） 午後1時10分～（市長報告）
午後3時20分～（外部監査人の記者会見）
- 2 報告者 包括外部監査人 うちやま まさみ 内山 昌美（公認会計士）
- 3 内容 令和7年度包括外部監査テーマ「下水道事業に関する事務の執行について」の監査結果として、合規性や事務の効率性等の観点から是正を要する「指摘」、検討が望ましいとする「意見」を報告します。

＜テーマ選定理由＞

下水道事業を取り巻く環境は厳しさを増しており、人口減少に伴う使用者数の減少により、料金収入の減少が見込まれている。一方で、施設の老朽化が進行しており、今後は更新需要の急増が予想され、長期にわたり多額の資金を確保する必要がある。さらに、自然災害の頻発化と激甚化により、住宅の浸水や道路の冠水・陥没といった被害が各地で発生しており、防災・減災の観点からも施設の機能強化が急務となっている。

下水道は、生活環境の衛生保持、浸水被害の防止、水質の保全など、多岐にわたる重要な役割を担っており、市民生活に不可欠な社会基盤である。このような重要なインフラを管理する市の下水道事業は、市民の安全・安心・快適な生活を支えるとともに、持続可能な社会の構築にも不可欠なものである。

市は、厳しい経営環境下にあっても、将来にわたり事業を安定的に継続し、健全なインフラを次世代へ確実に継承していく責務を負っている。事業を実施する上下水道部の果たす役割は、市民にとって極めて重要である。

下水道事業に関する事務の執行について、外部監査を実施することにより、現状を把握するとともに、問題点や課題を見つけ、改善案を提示することは、市民にとって有意義なことと考え、外部監査のテーマを選定した。

4 報告日のスケジュール

報告先	時間	場所	備考
市長	13:10～13:40	秘書課応接室	報道対応（頭撮り）
正・副議長	13:50～14:20	議会応接室	
監査委員	14:30～15:00	監査室	
記者会見	15:20～16:20	記者会見室	包括外部監査人による会見 監査人補助者の公認会計士1名が同席予定

※ 市長報告時には、報告書を手渡す場面の「頭撮り」のみとさせていただきます。

※ 監査結果報告書につきましては、市長報告後、記者クラブにて配付します。